

東京電力株式会社による家庭用電気料金値上げに反対する決議

昨年、福島第一原子力発電所の事故を契機に、総括原価方式に不適切な支出が含まれることや、東京電力株式会社においては家庭向けに電気を38%しか供給していないにもかかわらず、91%の利益を家庭向け電気料金から得ているということが知れることとなった。また、今般の値上げにより、東京電力株式会社における平均給与は大企業平均を上回る賃上げを行うことを予定しているようである。

国によって公的資金が1兆円投入され実質公的管理となりながらも、賃上げを行うという企業姿勢は断じて許すことができない。東京電力株式会社においては、経営合理化の徹底に向けた不断の努力を求めるものである。

以上のことから、現在、東京電力株式会社が国に対して申請している家庭用電気料金の値上げは、震災や世界経済の低迷により家庭の所得が伸び悩む市民生活への影響を鑑みれば容認できないものであり、本市議会は、断固反対を表明するものである。

以上、決議する。

平成24年6月18日

宇都宮市議会